

草加市告示第732号

公募型プロポーザル方式による草加市立氷川児童センター指定管理に係
る手続開始の公告

草加市立氷川児童センターについて、公募型プロポーザル方式により指定管理者を
公募するので、次のとおり公告する。

令和5年（2023年）8月7日

草加市長 瀬戸 百合子

※ 本案件は草加市公契約基本条例の適用対象案件となる。

1 名称

草加市立氷川児童センター指定管理

2 業務概要

草加市立氷川児童センターの指定管理

（詳細は、草加市立氷川児童センター指定管理業務仕様書による。）

3 履行期間

令和6年（2024年）4月1日から令和11年（2029年）3月31日まで
（5年間）

4 応募資格

応募資格は、次の全ての要件を満たす法人その他の団体とします。

- (1) 指定期間中、安全かつ円滑にセンターを管理運営できること。
- (2) 児童福祉施設又は地域子育て支援拠点等これに類する施設の管理運営の実績を
持つこと。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当し
ないこと。
- (4) 草加市（以下「本市」という。）から指名停止又は指名除外措置を受けていな
いこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第

- 225号)に基づく更生又は更生手続を受けていないこと。
- (6) 地方自治法第244条の2第11項の規定による指定の取消しを受けたことがある場合、当該取消しを受けてから5年を経過していること。
- (7) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいいます。以下同じです。）でないこと。
- (8) 暴力団又はその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含みます。以下同じです。）若しくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団の構成員等」という。）の統制下でないこと。
- (9) その代表者等（法人にあってはその役員（非常勤を含みます。）及び経営に事実上参加している者を、その他の団体にあってはその代表者及び運営に事実上参加している者をいいます。）が暴力団の構成員等でないこと。
- (10) 市区町村税、都道府県税及び国税を滞納していないこと。

5 担当部署（提出先）

草加市子ども未来部子ども育成課児童・青少年係（勤労青少年ホーム）

〒340-0014 草加市住吉二丁目2番8号

電話：048-928-6421（直通）

FAX：048-928-9632

E-mail：seishonen-home@city.soka.saitama.jp

6 関係書類等

(1) 交付方法

関係書類は、勤労青少年ホームでの手渡し又は草加市ホームページからダウンロードしてください。

関係書類
募集要領
指定申請書（様式1）
団体の概要（様式2）
児童福祉施設、地域子育て支援拠点等の事業実績報告書（様式3）
草加市立氷川児童センター事業計画書（様式4）
草加市立氷川児童センター業務収支予算書（様式5）
指定申請に係る誓約書（様式6）
仕様書（募集要領別添1）
質問書（募集要領別添2）

図面（募集要領別添3）

草加市立児童館設置及び管理条例及び同施行規則（募集要領別添4）

(2) 交付期間

令和5年（2023年）8月7日（月）から同年9月7日（木）午後5時まで

(3) 手続

「草加市立氷川児童センター指定管理者募集要領」のとおりとする。

7 スケジュール

手続開始の公示	令和5年（2023年）8月7日（月）
実施要領等の公表	令和5年（2023年）8月7日（月）
質問書の提出期間	募集要領等の配布日～令和5年（2023年）8月15日（火）
質問書の回答	令和5年（2023年）8月22日（火）
申請書類の提出期間	令和5年（2023年）9月1日（金）～9月7日（木）
第2回選考委員会開催 （プレゼンテーションの実施、指定管理候補者の選考）	公開審査 ※日時・会場については調整中